

八代市坂本町復興計画の進捗状況（ロードマップ）について【重点8項目】

R6.9.30現在

【資料1】

「具体的な取組事業等欄」の塗りつぶし箇所＝整備等が完了し運用段階等へ移行したもの（整備完了 7取組／全29取組）

分野	項目	具体的な取組事業等	令和2・3・4年度	令和5年度	令和6年度				令和7年度～	完了目標等
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
くらし・コミュニティの再生	1 住まいの確保と総合的な支援	①仮設住宅等入居状況	建設型仮設(R3.1.30=37世帯) みなし仮設(R2.12最終受付130世帯) 建設型仮設(R4.3.2=32世帯) みなし仮設(R4.3.2=89世帯) 建設型仮設(R5.3末=15世帯)※市民球場 ※古閑中仮設団地：R5.1退去完了 みなし仮設(R5.3末=23世帯)	建設型仮設・みなし仮設の提供 建設型仮設(R6.3末=5世帯)※市民球場 ※古閑中仮設団地：R5.1退去完了 R5.5解体完了 みなし仮設(R6.3末=8世帯)	建設型仮設(R6.9末=3世帯)※市民球場 ※古閑中仮設団地：R5.1退去完了 R5.5解体完了 みなし仮設(R6.9末=8世帯)	建設型仮設(3世帯) ※市民球場⇒古閑中町再建住宅へ移動(R6.9から随時) ※市民球場：移動完了後、5戸は坂本町移設、その他は解体 R7.3解体完了予定 ※古閑中仮設団地：R5.1退去完了 R5.5解体完了 みなし仮設(R7.3末=8世帯)			建設型：R6.10まで(市民球場仮設団地) みなし：契約から5年間 (R3.12被災者の再建状況により1年間延長、R4.12月再延長、R5.12月再々延長決定：県)	
		②災害公営住宅の整備等	必要戸数設定 ・R3.6：第1期供給方針決定：5地区、35戸 ・R3.12：本申込→22戸(藤本・大門5戸、合志野4戸、中津道1戸、坂本駅12戸) 災害公営住宅建設候補地調査等 実施設計・建設工事(合志野4戸) 実施設計・建設工事(中津道1戸) 社会教育センター解体(藤本・中津道)R4.2～R4.11 実施設計・建設工事(藤本・大門5戸)	合志野団地：R5.4月～入居開始 中津道住宅：R5.7月～入居開始 藤本団地：R5.10月～入居開始 基本設計・実施設計(松崎地区10戸)	実施設計・入札、契約準備(松崎地区10戸)	R6.10～ 建設工事着手(松崎地区10戸)	国・県協議	災害公営住宅へR5年度から入居開始 ①藤本・大門(5戸)R5.10月 ②合志野(4戸)R5.4月 ③荒瀬(0戸) ④中津道(1戸)R5.7月 ⑤松崎地区(10戸)R7年度入居		
		③被災者見守り対策事業	地域支え合いセンター活動状況 R2.10.19～活動開始(R5.2末現在) ・支援継続世帯 209世帯 ・支援終了世帯 273世帯 住まいの再建意向調査 R3.3.26～R3.5.31 支援対象世帯の実態把握調査 R3.11～12 R4.1～仮設住宅供与期間延長の支援 R5.1月～仮設住宅供与期間再延長の支援の手続の支援	地域支え合いセンター活動状況(R6.3末) ・支援対象世帯 132世帯 ・支援終了世帯 350世帯 R6.1月～仮設住宅供与期間再延長の支援の手続の支援	地域支え合いセンター活動状況 ・支援対象世帯104(R6年9月末)：仮設住宅、みなし仮設、在宅、一般公営住宅、災害公営住宅等 ・支援内容：総合相談窓口、訪問活動による生活状況確認、見守り安否確認、コミュニティづくりのコーディネート、ボランティア団体等との連絡調整、被災者生活再建に向けた各種支援等 R6.1月～仮設住宅供与期間再延長の支援の手続の支援			仮設住宅入居者及び在宅被災者の生活再建が終了するまで		

○各年度における取組の塗りつぶし箇所＝完了したもの
 ○各年度における取組の赤枠箇所＝期間変更・追加等したもの
 ○各年度における取組の朱書き箇所＝修正・追加等したもの

分野	項目	具体的な取組事業等	令和2・3・4年度	令和5年度	令和6年度				令和7年度～	完了目標等
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
くらし・コミュニティの再生	④安全な居住地の確保	坂本町復興まちづくり計画策定 輪中堤・宅地かさ上げ事業に係る説明会等 坂本町水災補償加入促進補助事業（新設） すまいの安全確保支援事業（新設） 定期的な情報交換（1回 / 月）国・県協議	坂本町復興まちづくり計画策定 輪中堤・宅地かさ上げ事業に係る説明会等 災害危険区域指定（R5.6月定例会条例提案）	再建住宅の建設（かさ上げ世帯への仮住まいの提供） 方針を決定した集落から、随時、国土交通省及び熊本県による詳細設計 → 工事着手 坂本町水災補償加入促進補助事業実施（復興まちづくり相談窓口（坂本支所内）及び復興整備課にて随時受付） すまいの安全確保支援事業実施（建設政策課にて随時受付）	R6.9月末 古閑中町再建住宅完成 R7.2月中 葉木再建住宅完成見込み				詳細設計が完了した地区から、随時、住まい再建へ向けた工事に着手。	
	⑤災害等廃棄物処理事業（公費解体の進捗状況）	R2年度 公費解体申請受付受理件数291件 災害廃棄物（公費解体を含む）の仮置場受入れ・処理（R3.12末時点 公費解体・・・291件、自費解体=5件の解体完了） 公費解体追加受付 R4.4～R4.10 解体工事 R4.9～R5.3							R3.12公費解体（当初分）完了 R4.3ワイワイパーク公園復旧工事完了 R5.3公費解体（追加分）完了	
	⑥次世代を担う子どもの育成（1人1台タブレット）	R2年度：1人1台端末配付完了 R3年度：職員研修等の充実（ICTを活用して授業を実施した教員→100%） 児童小学校・坂本中学校における学校の情報化の推進 新たな学習支援ツールの導入による「教科指導におけるICT活用」の充実 専門家や関係機関と連携・協力した取組等による「情報教育」の充実	学力向上のための授業及び家庭学習におけるICTの更なる有効活用 ICT活用による主体的・対話的で深い学びへの授業改善（※特に児童生徒の「発信力」を高める授業） ICT学習支援ツールの効果的な活用による児童生徒一人一人の理解度・習熟度に応じた学習支援						R2年度1人1台タブレット端末配布完了 R4年度末までに学校情報化優良校の認定取得（八竜小、坂本中）完了 以降は、全市的にICTの更なる有効活用と計画的な機器の更新を継続	

○各年度における取組の塗りつぶし箇所＝完了したもの
 ○各年度における取組の赤枠箇所＝期間変更・追加等したもの
 ○各年度における取組の朱書き箇所＝修正・追加等したもの

八代市坂本町復興計画の進捗状況（ロードマップ）について【重点8項目】

R6.9.30現在

【資料1】

分野	項目	具体的な取組事業等	令和2・3・4年度	令和5年度	令和6年度				令和7年度～	完了目標等
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
まち・コミュニティの再生	⑦地域コミュニティの核となる施設（自治公民館等）の再建・整備への支援	<p>住民説明会 R3.1.19開催</p> <p>R3年度 ・地区の意向把握及び所要額調査 自治公民館再建支援（6地区） ・「日本財団みんなの家」設置決定 藤本・大門、中津道・三坂地区（2カ所）</p> <p>R4年度 自治公民館再建支援（西鐘瀬地区）</p> <p>R5年度に向けた要望調査</p> <p>R6年度に向けた要望調査</p> <p>R4年度 みんなの家：現地調査、設計者との意見交換（藤本・大門地区、中津道・三坂地区）</p> <p>みんなの家：建設工事（中津道・三坂地区）（R5.6.30完了）</p> <p>みんなの家：建設工事（藤本・大門地区）（R5.8.31完了）</p> <p>完成・地元引渡し（R5.12.20完了）</p> <p>完成・地元引渡し（R.5.10.2完了）</p> <p>R7年度に向けた要望調査</p>								整備時期については、地区の意向を考慮しながら実施
		<p>R2年度 指定文化財被災確認・保存法検討</p> <p>県重要文化財「大門観音堂の鯛口」 ・保存修復完了</p> <p>市指定天然記念物「中津道阿蘇神社の森」 ・枯死樹木の伐採完了</p> <p>R3年度 未指定文化財、地域コミュニティ施設等 ・復旧完了4件 「中津道阿蘇神社」「天祠堂」「瀬戸石大明神」「水天宮用具整備」</p> <p>R4年度 未指定文化財、地域コミュニティ施設等 ・R4.7復旧事業完了「藤本天満宮」</p> <p>未指定文化財・地域コミュニティ施設等 地区の意向把握</p>								・R4年度までに、県重要文化財、地域文化施設等の復旧事業完了 ・地域の意向を考慮しながら実施
		<p>R2年度 大学との連携検討</p> <p>R3年度 県立大：学生GP（地域連携型卒業研究） テーマ①観光振興分野 テーマ②山林保全分野</p> <p>R2年度「地域おこし協力隊」地域との意見交換</p> <p>R3年度 隊員募集</p> <p>R4.4.1～「地域おこし協力隊員」活動（1名）</p> <p>隊員募集（1名）おためし協力隊事業の実施（R4.6/21～23）</p> <p>R4.9.1～9.29活動（1名）</p> <p>隊員募集（1名）おためし協力隊事業の実施</p> <p>R5.5.1～「地域おこし協力隊員」活動（1名）</p> <p>R6.6.20～「地域おこし協力隊員」募集中（1名）</p>		県立大等との連携：「地域共創拠点プロジェクト」等						

○各年度における取組の塗りつぶし箇所＝完了したもの
○各年度における取組の赤枠箇所＝期間変更・追加等したもの
○各年度における取組の朱書き箇所＝修正・追加等したもの

八代市坂本町復興計画の進捗状況（ロードマップ）について【重点8項目】

R6.9.30現在

【資料1】

分野	項目	具体的な取組事業等	令和2・3・4年度	令和5年度	令和6年度				令和7年度～	完了目標等
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
産業・経済の再生	3 産業基盤の早期復旧	⑩仮設商店街による暫定的な事業再開の支援	仮設店舗建設R3.2.1～5/31 入居者募集R3.2.3～随時 事前説明会R3.2.3 入居者決定R3.5.28:9事業者 ・さかもと復興商店街入居者数10事業者（1区画募集集中） ・さかもと館 仮営業再開 R3.5.22:営業再開 R3.6.3:プレオープン R3.7.3:グランドオープン 季節ごとの集客イベントの支援（R3.8～R4.3） 集客サポートの実施（R3.11～R4.1） R4.5月、11月、R5.2月：集客イベントの支援（※夏はコロナの影響により中止）	さかもと復興商店街集客イベントの支援 集客イベントの検討 COCOSAへの出店準備 COCOSAへの出店 R5.7.1～7.7 集客イベントの開催 R5.7.30	さかもと復興商店街集客イベントの支援 「防災について考える・学びイベント」 6/2開催	建物施設の管理	解体工事	今後の復興商店街のあり方を協議（国・県や復興商店街等と協議）	R6年度までの設置予定	
		R4.7～8月 入居事業者ヒアリングの実施（経営状況と今後の事業展開などの聞き取り） R4.10月 復興アドバイザーによる無料個別相談会の開催 坂本ふるさと祭りへの参加と協力	坂本ふるさと祭りへの参加と協力 入居事業者ヒアリングの実施（経営状況と今後の事業展開などの聞き取り）	坂本ふるさと祭りへの参加と協力	坂本ふるさと祭りへの参加と協力	入居事業者ヒアリングの実施（経営状況と今後の事業展開などの聞き取り） 復興商店街閉鎖後の再建支援				
		⑪道の駅「坂本」・周辺施設等の早期復旧	さかもと館仮復旧工事完了 R3.5.10 仮営業再開 R3.5.22:営業再開 R3.6.3:プレオープン R3.7.3:グランドオープン かわの家仮復旧工事完了 R3.5.24 イベント交流施設仮復旧工事完了 R3.6.14 国・県の復旧方針や復旧状況確認（関係機関協議）計4回 R3.5.28、R4.1.19、2.21、3.16	道の駅坂本解体設計 基本計画方針検討 道の駅坂本再整備基本計画策定			解体工事	建築基本設計・建築実施設計	R9年7月の供用開始を目指す。	
			R4年度施設の概要・基本計画・方針の検討 R4年度道の駅坂本復旧調査業務委託							
			R4、R5年度 国（河川・道路）や県との復旧方針、スケジュール調整等							

○各年度における取組の塗りつぶし箇所＝完了したもの
 ○各年度における取組の赤枠箇所＝期間変更・追加等したもの
 ○各年度における取組の朱書き箇所＝修正・追加等したもの

分野	項目	具体的な取組事業等	令和2・3・4年度	令和5年度	令和6年度				令和7年度～	完了目標等
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
産業・経済の再生	4 産業・経済の復興	⑫各地域の文化財等の魅力を活かした地域おこし	(内部協議実施) 文化財等の把握 関係者との協議実施 R3.7/15坂本住民自治協議会 R3.6.22～9.26博物館：展示会「坂本町の暮らしと信仰」							
		⑬観光資源を活用した観光ルートの再構築	(内部協議実施 → R3.8/12現地調査実施) 調整期間 マーケティング調査業務委託(旅行者のニーズ・観光動向調査) R4年8月～R5年3月 (R3.7月：地元と意見交換) 関係者の協議実施 R3.7月モデル地区選定に係る地元の意向確認 地域関係者協議 R4.10.4 観光ルート等の策定・PR活動 坂本1地区をモデルルート選定協議 R5.1.18 日本市民スポーツ連盟「イヤラウンド認定コース」を検討	日本市民スポーツ連盟認定コース【田上コース】の申請 コースの認定 運用準備					周知・運用	
		⑭自然を活用した新たな取り組み支援	観光物産支援 びふれす広場物販販売 (R3.2、3月、4月) (R3.7：地元と意見交換) 関係者の協議実施 事業のPR活動等の支援実施 R4年度【継続事業】特産品の出張販売 (DMOやつしろへ委託：観光物産イベント) アウトドアツーリズムに関する体験型旅行商品の開発支援 (川遊び、ラフティング、キャンプ、グランピング等)	日本市民スポーツ連盟認定コース【田上コース】の申請(再掲) コースの認定(再掲) 運用準備(再掲)					周知・運用(再掲)	
		荒瀬ボートハウス解体工事 R2.12/22～R3.4/30 荒瀬ボートハウス舗装工事 R3.9/7～R3.12/13								
		⑮「食」を軸とした各種イベントの開催支援	R3.6月・9月：坂本ふるさとまつり運営委員会での検討支援 坂本ふるさとまつり運営委員会での検討 R4.6.14 作業部会での検討(第1回 R4.7.15・第2回 9/2・第3回 10/19) 運営委員会での再検討9/29 11月13日開催 作業部会で次回への検証(第4回 R4.12.14)	R5.7 坂本ふるさとまつり運営委員会での検討 R5.8～12 坂本ふるさとまつり作業部会での検討 まつり開催11/12 作業部会で次回への検証 R6.2 さかもとふれあいフェスタ in 八代市役所開催(県・市)	坂本ふるさとまつり運営委員会での検討				坂本ふるさとまつり作業部会での検討・検証 坂本ふるさとまつり開催11/10	坂本ふるさとまつり開催 日時：未定 場所：未定
		坂本地域の魅力ある歴史・文化財の中から、史跡めぐりに活用できる素材の洗い出し、観光ルートの検討								道路・河川・JR等の復旧状況、旅行者のニーズの把握を進め、可能な事業から着手 ・ウォーキングコース造成

○各年度における取組の塗りつぶし箇所=完了したもの
○各年度における取組の赤枠箇所=期間変更・追加等したもの
○各年度における取組の朱書き箇所=修正・追加等したもの

分野	項目	具体的な取組事業等	令和2・3・4年度				令和5年度	令和6年度				令和7年度～	完了目標等	
			第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期				
社会基盤・防災の再生	5 持続可能な社会基盤づくり	⑩郵便局・金融・病院等生活サービスの早期再開への支援	R2～郵便局等との協議(暫定対応)	坂本郵便局仮店舗:R3.7月開業(坂本地域福祉センター敷地内)	R3～医療提供体制の再建に向けた関係機関との協議・検討	R3～巡回診療車、遠隔医療の導入に向けた関係機関との協議・検討	医療・行政・交通等関係機関で構成する協議会の設置 R4.4.25	デジタル医療MaaS推進事業(モバイルクリニック)の実証に向けた企画及び配車システム等の構築に向けた検討	モバイルクリニック実証事業	モバイルクリニック本格運行				・R7年末までの小さな拠点(コンパクトビレッジ)の形成に向けて各種生活サービス提供体制を確保
			R3.3月時点「なりわい再建支援補助」交付決定:25件	R4年度事業復活おうえん給付金(豪雨型)などの支援制度の周知	小規模事業者持続化補助金などの支援制度の周知									
			R3～再建後の坂本支所内に「医療等活用スペース」設置に向けた関係機関との協議											
		⑪八代市坂本支所の整備	R3.3～坂本支所仮設庁舎開設(R7年度末)	R4年度:県道中津道八代線路線測量・予備設計	有識者検討会 位置決定 R3.3.16	R3年度・学識者懇談会(R4.1月) ・坂本支所周辺概略(R4.3月)(敷地計画、道路配置計画) ・坂本支所再建基本方針(R4.3月)	支所用地等買収	支所用地造成設計	県道中津道八代線 詳細設計	県道中津道八代線 道路築造工事	坂本支所等用地造成工事	坂本支所等建設工事 R6.10～R7.12予定	・R7年末までに坂本支所再建 ・八代市坂本支所再建に合わせて商工会、森林組合と協議継続 ・郵便局・金融機関等はサービス提供に係る協議継続	
		⑫坂本コミュニティセンターの整備	地域福祉センター内コミュニティセンター移設(R3.4月～再建まで)	R3.9.30:住民自治協議会要望に対する回答(支所と同じ場所への整備を進める)・意見交換	坂本コミセン解体工事 R3.12～R4.7	基本計画(配置・規模) R4.10.7(復興推進本部会議)	坂本支所等整備基本計画決定 R5.2.24	坂本支所等基本設計に係る全体会(各団体等)	坂本支所等基本設計に係るバリアフリー等関係団体ヒアリング	復興整備推進チーム及び各部会による協議	球磨川水系坂本地区河川防災ステーション整備計画登録承認 R5.3	川に親しむ交流拠点の整備(河川防災ステーション整備)	坂本支所・コミセン等建設工事 R6.10～R7.12予定	R7年末までにコミュニティセンター再建

○各年度における取組の塗りつぶし箇所=完了したもの
 ○各年度における取組の赤枠箇所=期間変更・追加等したもの
 ○各年度における取組の朱書き箇所=修正・追加等したもの

分野	項目	具体的な取組事業等	令和2・3・4年度	令和5年度	令和6年度				令和7年度～	完了目標等
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
社会基盤・防災の再生	6 情報ネットワークの充実	①9 光ブロードバンド整備	R3～民間事業者による光BB整備（設計）	R4.1月～R5.2月 民間事業者による光BB整備（工事） R5.3.10 サービス申込開始 R5.3.18 開通式・住民説明会	R5.3.24 サービス提供開始				R5年2月28日に光BB整備工事完了 3月10日に光BBサービス申込開始 3月18日に開通式・住民説明会開催 3月24日に光BBサービス提供開始 （ケーブルテレビを活用したインターネットサービスはR6.3月末に終了）	
		②0 新たなテレビ放送サービスの提供	R4年度光回線を活用した新たなテレビ放送サービスの検討	新放送サービス提供事業者の公募・選定	民間放送事業者による新放送サービス設備の整備	各家庭への引込工事		地域住民への事業周知	令和7年度内にケーブルテレビから民間による新放送サービスに移行	

○各年度における取組の塗りつぶし箇所＝完了したもの
 ○各年度における取組の赤枠箇所＝期間変更・追加等したもの
 ○各年度における取組の朱書き箇所＝修正・追加等したもの

分野	項目	具体的な取り組み事業等	令和2・3・4年度	令和5年度	令和6年度				令和7年度～	完了目標等
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
社会基盤・防災の再生	7 防災・減災のための基盤整備	①広域的・多重な道路ネットワークの構築	R2.9月：要望書提出（熊本県） R3年度～市道・林道の道路ネットワーク検討（リダンダンシーの確保検討）内部検討実施 R3.8.11 地元説明会実施 R3.6月：期成会総会 R3.9月：要望書提出（熊本県） R3.12月：要望活動（坂本人吉線） R4年〇月：改良や維持補修が必要な箇所の調査 R4.9月：要望書提出（熊本県）	R4.8月～市道・林道の道路ネットワーク検討（リダンダンシーの確保検討）現地調査 R4.7：期成会総会 R4.12：要望活動（坂本人吉線） R5.7：期成会理事会（坂本人吉線） 8月：期成会総会（小鶴原女木線） 12月：要望活動（坂本人吉線） 9月：要望書提出（熊本県要望）	林道の要望路線（大門～油谷区間、鶴喰大門瀬線先、板持～瀬戸石区間）を森林整備計画の路網整備計画に掲載し引き続き検討。まずは既存の林道の災害復旧を急ぎ（②市道、林道の復旧事業）通行できる林道は法面改良や舗装を行い（③市道・林道など拡幅整備等）災害の起きにくい林道整備を実施していく方針 6月：期成会総会（坂本人吉線） 8月：期成会総会（小鶴原女木線） 12月：要望活動（坂本人吉線） 改良や維持補修が必要な箇所の調査 9月：要望書提出（熊本県要望）	総会・要望活動	県道 坂本人吉線、小鶴原女木線の整備促進 県道 破木二見線、田上日奈久線の整備促進			
		②市道、林道の復旧事業	R2年度災害査定 ○市道・河川災害復旧工事（道路51箇所、橋梁1箇所、河川16箇所） ○林道施設災害復旧工事（林道31路線97箇所） R3年度市道・河川災害復旧工事（完了：道路6箇所、河川11箇所、施工中：道路23箇所・河川5箇所） R4年度市道・河川災害復旧工事（完了：道路22箇所、河川5箇所、施工中：道路15箇所）※河川は完了 R3年度林道施設災害復旧工事（完了：15箇所） R4年度林道施設災害復旧工事（完了8箇所、施工中8箇所）	市道災害復旧工事 完了：14箇所 林道施設災害復旧工事 完了：15箇所	市道災害復旧工事 完了：6箇所 施工中：4箇所（橋梁1箇所含む） 林道施設災害復旧工事 完了：1箇所 施工中：23箇所 着手予定：6箇所 未着手：29箇所	市道：R6年度完了を目標 林道：R9年度完了を目標				
		③市道・林道など拡幅整備等	R3災害防除工事（下深水板ノ平線） R3道路改良工事（木々子・板ノ平線） R3.4月～災害復旧と併せて林道舗装 ・改良事業の実施 ・林道袈裟堂深水線舗装 ・林道木々子走水線舗装 ・林道洗利瀬高線舗装 3路線 ・林道木々子走水線舗装 ・林道深水線改良（R5ハ線越） ・林道深水線舗装 ・林道洗利瀬高線舗装 ・林道袈裟堂深水線改良（R5ハ線越） ・林道木々子日光線舗装（R5ハ線越）	R5年度 道路改良工事（木々子・板ノ平線）R6ハ線越 R4線越 道路改良工事（横石・小川線） ・林道木々子走水線舗装 ・林道洗利瀬高線舗装 ・林道袈裟堂深水線改良 ・林道深水線改良（R6ハ線越） R6.6完了 ・林道深水線舗装（R6ハ線越） R6.5完了	・林道木々子走水線舗装 ・林道洗利瀬高線舗装 ・林道深水線改良・舗装 ・林道木々子日光線舗装	道整備交付金事業による計画的実施（R4～R8） 西鎌瀬地区高上（面的）事業と連携し実施				
		④高速道路を利用したアクセスの確保	R2.11月国へ要望実施 R3.7月、11月国への要望実施 R4.7月、11月国への要望実施 R3年度スマートIC設置事例調査 R4年度スマートIC設置事例調査等	R5.7 国への要望実施 R5.11 国への要望実施	R6.7 国への要望実施 R6.11 国への要望実施 スマートICに向けた検討等	スマートICの設置				

○各年度における取組の塗りつぶし箇所＝完了したもの
 ○各年度における取組の赤枠箇所＝期間変更・追加等したもの
 ○各年度における取組の朱書き箇所＝修正・追加等したもの

分野	項目	具体的な取組み事業等	令和2・3・4年度	令和5年度	令和6年度				令和7年度～	完了目標等
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
社会基盤・防災の再生	7 防災・減災のための基盤整備	⑤新たな防災拠点の検討	R3年度 新たな防災拠点の位置づけ、機能等の検討 R4.4月～左岸側防災拠点（田上社会教育センター）の仕様検討 R4.9月～左岸側防災拠点（田上社会教育センター）改修設計業務委託 R4.10月～左岸側防災拠点（田上社会教育センター）施設改修工事 R5.11月協議 R5.12月～R6.2月電源本引込工事	左岸側防災拠点（田上社会教育センター）運営 R5.11月協議 R5.12月～R6.2月電源本引込工事					令和7年度～ 施設整備	・左岸側防災拠点施設の電源本引込工事は11月に業者との協議後、12月に着手 ・左岸側防災拠点施設の電源本引込工事完了（R6.2月） ・坂本支所を含め関係機関と連携し「現坂本支所仮庁舎周辺」を基本に場所及び整備方針を検討中 ・令和7年度の整備実施に向けた方針を関係各課と協議後、復興推進本部会議に提案し、内容を決定する予定。
		⑥避難所体制の再検討と運営の見直し	R3.10月～指定避難所の空調やトイレなどの整備内容・方法についての検討 R4.9月～指定避難所の機能充実（学校体育館への空調機設置に係る業務委託） R4.12月～指定避難所の機能充実（鮎川社会教育センター仮設トイレ設置） R4.3月～身近な避難所の確保としての「自主運営避難所」の設置についての検討 R4.6月～自主運営避難所登録制度の創設 地域住民への内容周知及び運用開始 7月：瀬戸石、鶴喰 8月：鬼丸、馬場 11月：西鎌瀬 の5地区が登録済	設計・積算等の調整 入札・契約 学校体育館空調機設置工事（八竜小学校） 非常用電源切替基盤設置工事 地域住民への内容周知運用 R5年7月：大平地区 R6年2月：上鎌瀬地区 2地区登録 計7地区（8施設）登録済	非常用電源切替基盤設置工事 地域住民への内容周知運用 【今年度登録状況】 ・自主運営避難所 R6年8月：藤本地区（1施設） 計1地区（1施設）を追加登録 ・物品供与のみ R6年4月：板持地区（1施設） 7月：葉木・佐瀬野地区（2施設） 計2地区（3施設）を追加登録	地域住民への内容周知運用 【今年度登録状況】 ・自主運営避難所 R6年8月：藤本地区（1施設） 計1地区（1施設）を追加登録 ・物品供与のみ R6年4月：板持地区（1施設） 7月：葉木・佐瀬野地区（2施設） 計2地区（3施設）を追加登録	システムの運用及び周知・利用登録促進 坂本コミセンでの運用開始	空調：令和5年2月完了 ・非常用電源切替基盤設置工事 令和6年5月31日工事完了 【登録状況】 ・自主運営避難所 8地区（9施設） ・物品供与のみ 2地区（3施設） システム： 令和5年度システム構築完了 ・令和6年4月運用開始 ・避難所運営職員に対する操作等研修（5月13日） ・避難所運営職員に「はちパス」用端末等引渡し済み（5月21日） 令和6年6月システム運用開始		

○各年度における取組の塗りつぶし箇所＝完了したもの
 ○各年度における取組の赤枠箇所＝期間変更・追加等したもの
 ○各年度における取組の朱書き箇所＝修正・追加等したもの

分野	項目	具体的な取り組み事業等	令和2・3・4年度	令和5年度	令和6年度				令和7年度～	完了目標等
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
社会基盤・防災の再生	8 地域防災力の向上	⑦ICTを活用した多様な情報伝達の早期整備	R1.9月～防災行政情報通信システムの整備 R3年度住民説明会終了 R3年度屋外拡声子局の整備終了	防災アプリやメール、戸別受信機等の登録推進	防災アプリやメール、戸別受信機等の登録推進				・R3年度出水期までに新たな防災行政通信システムを運用開始（完了） ・情報配信サービス（防災アプリやメール、戸別受信機）の全戸登録	
		⑧集落の孤立に備えた通信手段等の確保	R3.7月衛星携帯電話の配備完了 ※R3.7月：坂本方面隊にて管理を行い情報伝達訓練実施 R3.6月：Q-ANPI（安否確認システム）の配備完了（坂本支所）	八竜小学校へのQ-ANPI及び衛星携帯電話の追加配備（R5.6月）	Q-ANPIや衛星携帯電話の通信を継続するための電源確保（～R9年1月末） Q-ANPI（安否確認システム）の運用（～R9年1月末）				・R3年度出水期までに配備等を完了 ・R5年度出水期までに孤立が想定される地域等に発電機等を配備完了 ・令和3年1月に内閣府と「衛星安否確認システムQ-ANPIの提供に関する協定」を締結し、令和9年1月まで借用 ・みんなの家（中津道）へのQ-ANPIの追加配備（R6年5月）	
		⑨防災教育の推進（児童生徒のマイタイムラインの作成）	R2.12月学校に作成通知 R3.4.28八竜小・坂本小中にて合同避難訓練 R3.6.18坂本中にて防災教育の実施 R3.9月マイタイムラインの作成 R4.6月防災教育の実施 R4.6月防災教室・避難訓練の実施 R4.6月新入生分の作成・在校生分の見直し・改善	八竜小・坂本中における防災教育の推進 ・小中合同避難訓練の実施（4月実施） ・防災教育の実施（坂本中：R5.6月実施済、八竜小：R5.5、R6.1月実施済） ・マイタイムラインの作成（新入生分の作成、在校生の見直し・改善）（坂本中：完了、八竜小：R6.1月完了） ・効果等の検証（～R6.3月）	八竜小・坂本中における防災教育の推進 ・小中合同避難訓練の実施 R6.4.24実施 ・防災教育の実施 八竜小：R7.1月実施予定 坂本中：R6.6.14実施 ・マイタイムラインの作成、見直し等 R7.1月までに完成予定 ・効果等の検証 ・8つの小学校に対して防災教室を実施 ①R6.6.3宮地小 ②R6.6.10松高小 ③R6.6.18植柳小 ④R6.6.19麦島小 ⑤R6.7.16郡築小 ⑥R6.9.2八代小 ⑦R10.18昭和（予定） ⑧R7.1.21代陽小（予定）				・マイタイムラインについてはR3年度中に作成完了。以降は新入生分の作成、在校生分の見直し、改善を継続 ・8つの小学校に対して防災教室を実施（R6～R8の3年間で23校全てで実施）	

○各年度における取組の塗りつぶし箇所＝完了したもの
○各年度における取組の赤枠箇所＝期間変更・追加等したもの
○各年度における取組の朱書き箇所＝修正・追加等したもの